

指定管理者評価判定結果報告書

平成28年7月13日

高 浜 市 長 殿

高浜市介護予防拠点施設
指定管理者選定評価委員会
委員長 野 口 定 久 印

平成27年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	高浜市IT工房くりっく			
2. 指定管理者の名称	特定非営利活動法人 くりっく高浜			
3. 指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	・IT工房の維持管理に関する業務 ・高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例第3条第3項に掲げる事業の運営に関する業務 ・利用の許可及び使用料の収納に関する業務 ・その他、市長が必要と認める業務			
5. 大分類項目の評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	25点	24.67点	98.67%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	15点	15.00点	100.00%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	60点	56.00点	93.33%	A
6. 総合評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	100点	95.67点	95.67%	A
7. 評価結果についての講評				
・日進月歩であるパソコンや周辺機器の進歩に対し、遅れることなく対応されていることは素晴らしい。 ・利用者の30%が新規利用者であることも評価できる。今後も期待している。 ・高浜市の利用者は60%ほど。一方、他市の利用者で広がりが見える。 ・健康自生地へ登録済。 ・地域活動に力を入れ、町内会などの各種団体への指導を取り入れてみてはどうか。 ・利用者増のために、より一層“来やすい居場所づくり”に努めていただきたい。				